

## 第14回農地中間管理事業評価委員会会議録

1 開催日時 令和4年3月28日（月） 午前10時30分

2 開催場所 長野市南長野北石堂町 1177-3  
J A長野県ビル 13階 13A会議室

### 3 出席評価委員等

(1) 農地中間管理事業評価委員会委員出席者 5名

東方久男委員長、所弘志委員、藤巻進委員、青木保委員、中村隆宣委員

(2) 出席理事 2名

北原 富裕理事長、堀内利紀常務理事

### 4 会議次第及び委員会概要

(1) 開会

伊藤事務局長

定刻になりましたので、ただいまから「第14回長野県農地中間管理事業評価委員会」を開会させていただきます。事務局長の伊藤でございます。議長選出までの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、当委員会につきましては、次第資料4ページの「公益財団法人長野県農業開発公社農地中間管理事業評価委員会運営要領」により運営させていただきます。

それでは、北原理事長からあいさつを申し上げます。

(2) 理事長あいさつ

北原理事長

東方委員長はじめ、委員の皆様には、ご多用の中ご出席をいただきありがとうございます。本日は、県農村振興課の担当者の方にも同席いただいております。

委員各位におかれましては、それぞれのお立場で、当機構の事業推進に御指導・御助言をいただき感謝申し上げます。

新型コロナですが、中々終息が見通せない状況です。オミクロン株の第6波により全国では蔓延防止等重点措置が解除となりましたが、高止まりの状況です。長野県においても一時減少の兆しがありましたが、連日多くの感染者が確認されています。長野市を含め県下各地で増加している状況で危惧される状況ですので、引き続き、私達一人一人が感染予防のための基本対策をしっかり意識して生活する必要があります。

公社の事業運営に当たっても、感染予防対策の徹底を図るとともに、職員の健康管理を進めてまいります。

本日は、令和3年度の事業実施状況についてご報告するとともに、令和4年度の事業推進計画について説明し、委員の皆様からご意見ご提言をいただきたいと考えております。

詳細は担当部長等から説明いたしますが、概要について触れさせていただきます。

令和3年度は、農地中間管理事業法が改正施行され2年目でした。農地中間管理事業の業務量の増加に的確に対応するため、令和2年度に拡充した中間管理部の組織体制が効率的に機能するよう事業運営に努めました。

本年度末の実績見込ですが、集積面積は2,165ha、配分面積は更新も含めて2,835haであり、令和2年度実績に対して、集積・配分ともに116%の伸びとなっております。

県の食と農業農村振興計画で定める新規集積目標1,600haに対しては、135%となり、2年続けて上回る結果となりました。

主な要因ですが、市町村など業務委託先などでの積極的な取組により、中間管理事業が現場の農業者に認知されてきたことや法改正による集積計画一括方式の定着により、新規案件及び円滑化事業からの移行案件が着実に増加したことなどによるものと考えております。

また、農地整備事業との連携により中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化が促進される先進事例が、長野市綿内東町地区の果樹園地造成改良事業を始め、県下各地で取り組まれました。これら取組が集積・配分面積として表れております。

令和3年度末保有量（集積ストック）については、6万1,000筆余、面積で8,270ha余、借料で4億6千万円余と、昨年度末ストックの1.3倍となる見込みです。ストック量の増加により、終期を迎えた契約更新を始め、合意解約案件、地権者の相続案件や借受者における権利移転案件などが増加しております。これら増加する案件につきましては、令和4年度もしっかり対応することが必要であると考えております。

令和4年度の事業計画は、新規集積目標1,600ha、円滑化事業からの移行分2,200haの合計3,800haとしました。更に、企業法人の農業参入への対応、また増加している農地整備事業との連携案件についても着実に対応していきたいと考えております。

これら事案への対応には、現地事業所を通じて市町村等の業務委託先との一層の連携を進め、増大する事業に円滑に対応してまいりたいと考えております。

一方、国は3月8日に、農業の将来のあり方などを「目標地図」をもとにして「地域計画」として市町村が策定するなど、「人・農地プラン」の法定化を柱とした農業経営基盤強化促進法や農地中間管理事業法等の改正案を今国会に提案しております。

この改正法案の概要によれば、地域計画区域内で農地中間管理事業を重点的に行うとともに、経基法に基づく農用地利用集積計画を中間管理法に基づく機構計画へ統合することや機構事業に農作業等の受委託を追加するなどが示されており、今国会で成立しますと、施行期日は令和5年4月の想定となっております。

仮に、法案どおりに改正された場合には、当社の農地中間管理事業規程をはじめ事務処理マニュアルや各種様式等大きく影響を受けると思われます。令和4年度の事業計画を着実に進めることが基本でございますが、併せて法改正に伴う実務に対し適時適切な対応を進める年となるものと認識しております。

本日は、委員の皆様から、幅広い視点から忌憚のないご意見・ご提言をいただき。農地中間管理事業の今後の事業推進に反映させていただきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いたします。

### (3) 議長選出

#### 伊藤事務局長

本日の出席者は次第資料2ページの「出席者名簿」のとおりでございます。

評価委員につきましては、東方久男委員長はじめ全5名の委員から御意見をいただきます。

続いて議長選出でございますが、「評価委員会運営要領」により委員長が議長となるとなっております。東方委員長よろしくお願いたします。

### (4) 協議事項

#### 議長

それでは、暫く議長を務めさせていただきます。会議がスムーズに進行できますよう委員の皆様のご協力をお願いします。

協議事項の(1)農地中間管理事業の実施状況について、(2)令和4年度の事業推進について、(3)農地中間管理事業の取組に対する評価委員からの意見、以上が本日の協議内容です。事前に送付されている資料により(1)(2)の説明があります。(3)農地中間管理事業の取組に対する評価委員会からの意見には、本日追加で配布された資料により説明があります。事務局で対応お願いたします。

それでは、(1)農地中間管理事業の実施状況について説明をお願いします。

#### 大池中間管理部長

資料1ページをお願いします。農地中間管理事業の実施状況について説明いたします。

事前に送付した資料と本日配布した「第14回農地中間管理事業評価委員会資料」は変わりございません。

本冊1ページからは、農地中間管理事業の実施状況ですが3月末日まで数日ありますので、若干数字が動くところがございます。本年度の事業実績の借入は8,456件、16,690筆、2,165.4haとなり、昨年度実績の115.6%の実績です。貸付(配分)は3,913件、21,220筆、2,835.1haで昨年度実績の116.0%となりました。昨年度が過去最大の実績でしたが、それに対しても16%増と過去最大となりました。

(2) は事業所別実施状況ですが、ほぼ前年度を上回る実績となりましたが、一部で減少しました。

これは、昨年度に大規模な牧場の貸借に取り組んだところや基盤整備のまとまったところなどによります。

2 ページですが、借入をどのような手法で行ったのかについて載せています。新規が半分、円滑化からの移行が 4 割、利用権からの移行が 1 割といった実績となりました。下段が担い手への配分ですが、一括方式が 75%です。配分のみの更新案件が 2 割ありますので、ほぼ一括方式に移行が図れたと考えます。

3 ページは年度末の保有実績ですが、借入 8,273.9ha、貸付 8,191.6ha と 8 千 ha を超えてきています。下段のグラフでは、R2 年から伸びていますが、円滑化からの移行がだいぶ増加したことによります。貸付はほぼ一括方式に統一が図れてきたと思われます。

4 ページから 16 ページを資料により説明。

#### 議長

只今、令和 3 年度の状況を説明いただきました。この説明について、何かご質問はございますでしょうか。

#### 青木評価委員

今年の実績の中で昨年も希望しましたが、種目（作付作物）別の実績を教えてくださいませんか。資料に記載していただきたい。

#### 大池中間管理部長

前回もご指摘いただき、現在分析する準備をしております。次回 6 月の評価委員会においてお示しさせていただきます。

#### 議長

他にございませんか。

#### 中村評価委員

集積計画一括方式というのはどのような方式なのでしょうか。

#### 大池中間管理部長

事業が始まってから地主から借り入れる時は農地利用集積計画書で、担い手に貸し付けるときは農地配分計画書として、別々に処理をしておりました。集積計画と配分計画は 1 か月のタイムラグ

があり、事務も煩雑ということで、法改正により令和2年度から同時に処理することが可能となり、これを一括方式と言っております。

集積するときに借り手と貸し手が決まっています、集積計画書を一括提出することで集積と同日で配分できるようになりました。

#### 青木評価委員

借入、貸付ともに対前年比116%と高くなり、事務処理も増えていますが、人的な体制は十分対応できているのでしょうか。

長野市（公社）では、人的に厳しいと聞いており、件数が多くなると仕事をこなすことが厳しくなると聞いております。このへんはどのように見ておられますか。

#### 大池中間管理部長

前回の法改正時点で円滑化事業が廃止となり、中間管理事業に移行してくることが分かっておりました。県と協議をして3年間で移行することとして、令和4年度まで、機構本部の人的増員や予算の増加をしていただいております。

昨年度から人員体制を増加させて対応しております。市町村も取扱が増えますので、業務委託費の増額をしてきたところです。ただ、市町村も人的には十分でないので事業費をもらっても人的確保が難しいと聞いております。予算をつけて対応をお願いしている状況です。委員ご指摘のとおり市町村や業務委託先の業務が負担になってきていることは理解しております。

#### 議長

国のアンケート結果でも市町村の事務が大変だという意見が多い結果でした。他にございますか。

#### 所評価委員

過去最高の実績については評価いたします。14ページの相続に対する事務対応状況はどのような事象でどんな事務をされているのでしょうか。

15ページ合意解約の実績ですが、どのような理由で、手続きはどのようにするのか。

未収未払案件のうち支払えない理由があり、その事務手続はどうか。

3点について教えていただきたい。

#### 大池中間管理部長

相続に係わることですが、地主側の相続のことです。相続人を決めて相続登記をしていただきますが、相続が終わっていない時は、相続人の中で代表者を決めていただき、賃料をお支払しております。

相続がありますと、契約相手方の変更の申請と支払先口座の変更をお願いしております。相続は登記までされないケースが多く、民法改正で登記が義務化されれば、相続登記がスムーズになると思います。対応に困っている案件もございます。

合意解約でございますが、石礫が多い、排水が悪いので耕作できないといったことで解約されます。また、担い手が高齢となり、後継者もない場合もあります。5 ページの表の（ ）内は使用貸借から賃貸借へ変更する場合であり、制度上一旦解約となります。基盤整備の地域については、一時利用指定時に使用貸借しておりましたが、事務簡素化のため賃料ゼロの契約をし、配分登記後は賃料変更の事務でできるようにしました。担い手側の理由から解約されるものは、相手を探して、極力解約でなく権利移転の手法に切り替えていきたいと考えております。

賃料の未払のことで、相続が絡んでおまして、相続手続きが終了しないと支払できないので、相続手続きが完了していないので支払口座が確定せず、未払となっておりますが、市町村にお願いして手続きを進めるよう依頼しております。

#### 議長

前回事業規程を改正し、不適正事案への対応が追加されました。この1年間そのような事例はございましたでしょうか。あれば報告することになっております。

#### 大池中間管理部長

この1年間当評価委員会にご報告するような不適正事案はございませんでした。

#### 議長

事業量が増えたこと、また不適正案件はないと報告がありました。概ね良くやってこられたと思います。

他にございますか。なければ、(1)の「中間管理事業の実施状況について」は、以上といたします。

次に(2)の「令和4年度の事業推進について」事務局から説明をお願いします。

#### 大池中間管理部長

資料17ページをお願いします。令和4年度の事業推進についてですが、令和4年度農地中間管理事業活動方針を説明いたします。

令和4年度の活動方針ですが、法改正後の円滑化移行措置の3年目最終年になります。県の食と農業農村振興計画も5年目を迎え、最終年になります。まとめの年ということになりますので、方針を大きく変えることはなく、昨年同様の取組をしていきたいと考えております。

本年度も県の基本方針と公社の事業計画に基づいて事業取組を進めることとしております。

以下本冊資料及び参考資料により説明

## 堀内常務理事兼総務参与

資料 22 ページをお願いします。公社全体の事業計画及び予算を説明いたします。

## 議長

それではただ今の説明について、委員の皆様からご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

## 青木評価委員

2月の新聞報道で、農地中間管理事業の予算が余っていると言われていますが、都道府県機構の積み重ねでこのようになっていると理解してよいのでしょうか。

## 大池中間管理部長

当機構につきましては、補助金をほぼ使い切っています。特に事務費については、全額使っております。賃料補助ですとか、農地管理費については、支払う機会がなければ使えません。一方、機構集積協力金という県、市町村を通じて農地所有者に補助金が出るものがありますが、要件がございまして、その要件が厳しく、使い切れていない実態があると聞いておりますので、その積み上げなのだろうと考えております。

当機構が潤沢に予算をいただいているわけではございません。県の予算も関係しますから、使い切っております。国全体として予算が使い切れていないという状況なのだと思います。

## 中村評価委員

利用権設定等促進事業もあと2年くらいで廃止されると説明がありましたが、いかがでしょうか。

## 大池中間管理部長

円滑化事業は令和2年度から統合一体化され、令和2年以降は新たな円滑化事業はできませんので、更新する場合は、農地中間管理事業に移行しています。利用権設定等促進事業は一体化になっておりませんので、更新もできました。令和5年3月をもって、利用権設定等促進事業が廃止されてしまいます。

令和5年4月以降契約更新の場合は、農地法第3条許可か農地中間管理事業に移行するしかないのですが、契約期間が残っているものについては、終期を迎えるまでは継続されます。

## 中村評価委員

わかりました。もう一点、1週間ほど前に「熊本県か大分県で農業をしませんか」というチラシが、わが社に来ましたが、他の県では、企業の進出に積極的な行動を起こしていると思いました。

私のところでは、果樹園の売買で拡大してきたが、果樹園の売買単価はどの程度なのでしょう。下がってきていると聞いています。

#### 大池中間管理部長

他県からの企業参入についてですが、認定農業者の計画は複数県で認定を受けることができます。当機構にも他県の法人が認定になった際には通知がきますので、全国的にも増えてきているのだと思われます。

当機構とすれば、農業関係でない法人も農業関係法人も含めて農業参入してもらいたいと考えています。

#### 北原理事長

当機構で扱った売買の3年度の実績では、㎡あたり500円から700円と年々下がってきております。600円くらいですので、10aあたり60万円位です。5年以上前は、㎡当たり1,000円が一般的な相場でした。条件によりますが、南牧村などは、1,200円位でしたが、現在1,000円を下回る状況です。早く手放したい地主では、10aあたり20万円から30万円というものもあります。売買単価は下がっている状況です。

#### 議長

ほかにございますか。

#### 青木評価委員

中間管理機構のPRですが、農業委員等現場で活動しているものとしては、「一言で言うと農地中間管理機構って何？」という声はかなり聞こえます。これから農業委員会は農地中間管理機構の仕事を理解して、説明していかなければいけないと考えています。

農家に農地中間管理機構の役割が理解され、こんなことを機構が手助けしてくれるという徹底してもらうことが必要だと思います。もっとなじみのある、わかりやすいPRをお願いしたいと考えます。

民放のCMを活用など、ソフトな感じのPRをして浸透を図ってほしいと思います。ご検討をお願いします。

#### 大池中間管理部長

機構としても広報活動に悩みがあります。地主の方は農業をしていないので、接点がありません。そういう方々へのPRは非常に悩ましい状況です。今ご提言いただいたことも含めて、来年度に向けて検討させていただきたいと思います。



## 議長

他にいかがでしょうか。

## 所評価委員

20年センサスによれば、経営体が耕作している経営耕地6万3千haの農地のうち2万7千haが借入農地だと報告されています。これから推察しますと機構で受け持つ業務量も相当増加すると考えられます。今後は、関係機関が協力して「人・農地プラン」を策定し、実施していくことが重要になると思います。

機構の業務量も年々増加して、改正法では農作業受委託まで関与するとされています。それらに付随の業務量も確実に増加しますので、業務の効率化を図っていただくことや職員の増員などの組織体制強化が必要で、令和5年以降の事務に対応するには、令和4年度から体制強化をしなければいけないと思っています。

そういうことになりますと、県の予算、県の現地機関の人的支援、県民への周知についても県からの積極的支援が必要と考えます。県の支援をもう少し大きくするように要望します。

## 議長

県の地域営農係岡沢課長補佐がおみえです。いかがでしょうか。

## 岡沢課長補佐

法律改正による「人・農地プラン」の法定化も見据え、機構事業制度の拡充の方向性も国では示されていますので、県としても国へ要望させていただき、予算確保し、関係機関と連携し、中間管理事業が進められるような体制整備を進めてまいりたいと思います。

## 議長

他にはございますか。

これで令和4年度の事業推進については、以上といたします。

次に3の「農地中間管理事業の取組に対する評価委員会の意見」について、第13回農地中間管理事業評価委員会までの指摘、提言事項への対応状況をお手元の資料を基に事務局から説明を願います。

## 大池中間管理部長

A3の資料により重点部分を中心に説明

## 議長

只今説明いただきました。事業実績の重点的説明をされました。これらの説明を踏まえ、各委員から、中間管理事業の取組に対するご意見、ご提案をいただきたいと思います。

委員の皆さんよろしく申し上げます。

## 青木評価委員

「人・農地プラン」が法定化されますが、その最前線が農業委員会組織になると思っております。責任の重さを感じております。農地中間管理機構の最先端に農地利用最適化推進委員が現場で働いてほしいという話も聞きます。

業務委託先と最適化推進委員とのコミュニケーションは相当密にやっていかないと。農地のことは信頼がないとできない。今後、農業委員会組織から中間管理機構に対応を要望していきたい。引き続き中間管理機構事業の推進に取り組んでいきたいと思います。

## 大池中間管理部長

機構も青木委員がおっしゃるとおりと考えております。今年もいくつかの農業委員会から委員会の席で事業説明し、理解を図ってほしいと希望があり、コミュニケーションを図るよう要望されましたが、感染防止で直接説明できない状況でした。

農業委員や推進委員とコミュニケーションをしっかりと取っていかなければならないと考えておりますので、農業会議とも調整をさせていただき、意見交換の場を持っていきたいと思っております。

## 議長

他にいかがでしょうか。

## 中村評価委員

法改正で、「人・農地プラン」の目標地図の策定は水田では可能でしょうが、果樹地帯では無理です。長野県は、果樹地帯が多いので課題になると思いますので、よろしく申し上げます。

## 大池中間管理部長

先ほどの資料のポンチ絵は水田をイメージしていると思います。果樹地帯では、青木委員のところで実施しているように農地整備事業と併せて中間管理事業を実施するといった方法しかないのではないかと思います。

利用権設定からの移行の部分は大変危惧しております。移行されてきますと3倍4倍の業務量を取り組むことになります。それに向けての準備を適切に進めないとパンクしてしまうと思います。果樹園地帯の取組は本県なりの手法を作り出していかなければいけないと思います。

## 議長

藤巻委員さんいかがでしょうか。

## 藤巻委員

委員の皆さんのご意見をお聞きして同感しております。中間管理機構にはしっかりやっていただいていると思います。

## 議長

来年から大きな改正があり、農業委員会の役割が大きくなると説明がありました。これには、首長さんもお支援、ご理解をいただくことが重要だと感じました。令和4年度は改正前の段階ですから、今までの事業を着実にやっていただくことを期待しております。

委員長として意見とさせていただきます。集積目標は3,800ha、新規集積は1,600haですので、これを着実に実行できるよう期待いたします。併せて制度改正への取組も並行して、特に県の協力を強くお願いしたい。

市町村のご理解ご協力もかせないと思います。国のアンケート資料では、中間管理事業とコミュニケーションが取れていないなど、課題がありますが、課題をよく分析して取り組んでいくことも成果につながると思います。

農業委員会の役割が重要となる中で、情報システムの着実な運用が重要です。しかし、市町村段階での情報活用の困難さがあり、いかに情報を市町村レベルまでつなげるかが課題ですので、目標地図ができるのか不安が残りますが、実態を現場に落とし込んで行わないと推進ができないと感じております。

今年度の実績を踏まえて令和4年度は更に充実あいた取組となるよう期待するとともに、法律改正への対応として増員やわかりやすいPRが更に重要になると感じました。以上で委員長の意見とさせていただきます。

## (5) その他

### 議長

次に「5 その他」ですが事務局から何かございますでしょうか。

### 堀内総務参与

特にございません。

### 議長

以上で本日の協議事項は全て終了しました。折角の機会ですので、委員の皆様から全体何かございますか。

## 議長

特にないようですので、これで議長を退任させていただきます。  
会議の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

## 伊藤事務局長

東方委員長様ありがとうございました。  
それでは、ここで北原理事長から、お礼のご挨拶を申し上げます。

## 北原理事長

それぞれの委員におかれましては、貴重なご意見ご提言をいただきましてありがとうございました。

最後に東方委員長に今までの意見、令和3年度の実績、令和4年度の事業運営、法改正上の機構の事業運営につきまして、的確に取りまとめいただき、更には力強いエールをいただきありがとうございました。

本日のご意見ご提言を事業運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援、ご助言を頂戴したいと思っております。本日はありがとうございました。

## (6) 閉会

### 伊藤事務局長

以上をもちまして、「第14回農地中間管理事業評価委員会」を閉会とさせていただきます。